

2,888人 (うち匿名) の思いをのせて 今年も元気にとびました!

2016年(平成28年)8月15日(月) 大分 広告 14

意見広告 今年で34回目です。

第二章 戦争の放棄
第九条 【戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認】
日本国は、戦争の放棄、戦力及び交戦権を否認する。
1. 日本国は、戦争の放棄、戦力及び交戦権を否認する。
2. 日本国は、戦争の放棄、戦力及び交戦権を否認する。

憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。

憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。

憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。



No. 211号
2016年8月31日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎090-1166-4218
FAX097-544-8892

憲法九条は生きている！

これまでも、これからも九条と共に。



憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。

憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。

憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。憲法九条は、戦後70年を超え、いまだに多くの国民の心に残り、愛されています。それは、戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認という、平和憲法の象徴として、国民の心に残り、愛されているからです。

赤とんぼの会
秋の総会
11月5日(土)
13:00~
コンパルホール
306会議室
「思いを語ろう」
寄村さんからの発信
「根っこはひとつ」
お誘い合わせて
どうぞ!

赤とんぼの会
〒860-0000 大分県大分市
赤とんぼの会事務局
〒860-0000 大分県大分市
赤とんぼの会事務局

名もなきひとむれ
12月8日(木)13時半~
大分トキハ前でピラ配り

《事務局より》
昨年9月国会で強行採決された「安保関連法」(戦争法)の廃止を求める2千万人統一署名は、2回目の集約で232筆集まり、7月始め東京の総がかり行動実行委員会に送りました。秋の臨時国会に1350万筆以上が届けられます。
ご協力ありがとうございました。

◆新聞に掲載されなかった方
足立 勝政さん
織部 優文子さん
山田 麻美子さん
《訂正》
真木登子！真木登子さん
失礼いたしました。

永さんありがとうございました

今年（2016年）7月、永六輔さんが亡くなりました。

永さんは「赤とんぼ」の前身である「名もなきひとむれ」の頃からずっと応援して下さっていました。永さんの長い長い旅のひとつ、大分での御縁に感謝しつつ、永さんの著書『六輔からの親展』（1983年）（中央公論社）より、「名もなきひとむれ」について書かれた部分を紹介し

大分の静かなデモ

五月三日

八月十五日

十二月八日

これらの日に大分県で静かなデモが街を歩いている。

一人の婦人がピラを配り、そのピラに同意した女性が、ただ並んで歩くだけである。

まず八月十五日のピラを紹介すると――。

われら弱虫 立上ろう

足もとに火がついているというのに

どちらを向いても あきらめ顔と

さとりすました顔ばかり

時速60キロの車の中

クーラーのきいた部屋の中

宇宙中継のテレビの前で……

どこもかしこも ひとりぼっち

権力にとつては これほどやり易い時はない

教科書検定 刑法改正

靖国法案も すべて根は一つ

なんとおそろしい

もうこれ以上は ゆずれない

われら弱虫 勇気を出して叫ぼう!!

「戦争は いやだ」と

こころ、二年の動きは、戦前に辿った

道と同じ様に見えます。

ただ一つちがうのは

「今ならまだ、戦争反対が言える」

ということ。

戦争は自然現象でなく、人間が起すもの

武器をもつ戦いに防衛はないのです。

それは必ず攻撃なのです。

あの八月十五日を想う名もなきひとむれ

道ゆくあなたへ

この「名もなきひとむれ」は文字通り、事務所もなければ個人名もない。年の頃、五十歳過ぎの婦人ということしかわからない。

次に十二月八日のピラがある。

道ゆくあなたへ

わたしたち戦争はきらいです

こどもに殺し合いをさせるのはいやです

今こそ いやなこと きらいなことを

はつきりさげぶことが こどもの

いのちを守るわたしたちのつとめでは

ないでしょうか

今日 十二月八日（日米開戦の日）に

あの戦争で失われた多くのいのちを憶い

深い悲しみを胸に 平和を祈りつつ

歩いています

ごいっしょに いかがですか

さて、こうして誘いあわせて一緒に歩き出した人に渡され

る、もう一枚のピラがある。

この集いは、それぞれが主役（責任者）です

五・六人ずつで、コースも自由

ゆっくりと歩きながら、三時ごろに

城址公園（文化会館前）に、つくように

そして、いつか又、ごいっしょの日のために

おとなりの方と握手をして、サヨナラです

ありがとう

あの十二月八日を考える集い（名もなきひとむれ）

僕は十二月八日に大分に出かける。このデモに参加したい

からだ。

東京には東京の……

大分には大分の……

それぞれの運動があることに感動する。

5月28日、赤とんぼの会主催で落合恵子さんの講演会を催しました。その内容が6月24日の大分合同新聞朝刊家庭欄に紹介されましたので新聞社の了承を得て、転載させていただきます。

命から平和を考える

子どもに何を伝えるか

・ノーと言える大人に・柔らかく強くなって

悲しすぎる憤り

主催は反戦を訴える市民グループ「赤とんぼの会」(宮崎優子代表世話人)。「おとなの始末 いま、ひとりのおとなとして取り組みたい理想、夢、柔らかな連帯」を演題として登壇。柔らかい綿の衣装に身を包み、さっそうと現れた落合さんは、約500人の聴衆に静かに語り始めた。

まずは伊勢志摩サミットの直前、沖縄県うるま市の若い女性が殺害された事件について。「またかと、叫びたくなるほど無念な事件。沖縄の人々は、爆発しそうな憤りと悲しみを抱いている」と話し、その悲しすぎる沖縄の憤りを、私たちがどれほど自分に引き寄せて考えられるか、と問う。

「考えてみよう、もし彼女が私の娘だったら。想像してみよう、もし彼女が私の孫だったら、妻だったら、母だったら、そして自分だったら」

問い続けた人々

今回の演題「おとなの始末」とは、心から尊敬し、共感してきた先輩たちを見送ることもあると言う。各地を旅して、優しく深みのある方言を集めて詩を書いた川崎洋

さんや、作家の井上ひさしさん、野坂昭如さん、随筆家の岡部伊都子さんらを紹介。机の上の思想ではなく、動く思想を愛した筑紫哲也さんの名も挙げた。「筑紫さんは直球だけでは人の心は動かせずガラス窓のように壊れるだけだと知っていて、時には歌を、時に映像を、時に笑いを使いながら『平和とは何ですか』と問い続けた人」だったという。

「今、紹介した先輩たちは、文章という形で何かを残した人だが、世の中には、それを記すことがない。いま、最期を迎える人もいる。現在の社会の閉塞状況に対して、私たちが声を上げるしかない。私たちの行動で、窓を一つ開けることができれば、他の窓も自動的に開く。何かが変わる第一歩は、誰かがやってくれるものではない。自分で窓を開けるしかない」と、市民が行動する意味を語った。

そして、話は40年前に始めた子どもの本の専門店「クレヨンハウス」へと続く。「子どもと、かつて子どもだったことを忘れない大人が出会い、平和や教育について語る場にもしたかった。40年前、子どもについて語るのは楽だったが、ある時、子どものいじめにお金が絡みだしたことに気が付いた。

大人社会が拝金主義にとらわれた時、子どももその渦に巻き込まれていく」

「強さ」とは何か

子どもと大人は合わせ鏡。子どもの社会にゆがみが生じるのは、大人の社会にゆがみがある証し、と落合さんは指摘する。「何に対してもこんなこと言っても無駄だと思ふ姿勢を持っていたら、子どもたちだって、自分の身を危うくする者に対して、ノーと言うことはできない。命から考えて『違うよね』と思ったら、せめてノーと言える大人になろう」と訴えた。そして、私たち大人は子どもたちに何を残せるのか。

「君の心よ強くなれ」と子どもに言うとき、大人の心は強いのか、そしてその強さとは何か。軍備を拡大し、力で相手を踏みこむようなことを強さと言っているのか。人は弱くて、はかないからこそ柔らかくすてきに強くなっているのか。よ、と自らに問い続けてほしい。命から考える。人間の尊厳から考える。これをしていかなければ、私たちは次の世代に顔向けできないということをしつかりと心に刻んでいただけたら幸いです」と締めくくった。(三浦寿生)

憲法学習会

テーマ

自民党憲法草案

<とき> 9月4日(日)
15:00~

<ところ>
ホルトホール 303号会議室

<講師> 二宮 孝富さん
(戦争法の廃止を求める学者の会・大分)

<主催>
平和をめざすオールおいた

平和のための戦争展 in大分

ドキュメンタリー映画

「ザ・思いやり」

<とき> 10月9日(日)
16:30~(16:00開場)

<ところ>
ホルトホール 3F大会議室

<入場料> 一般500円
中学生以下無料

<問合せ>090-2087-1186
(長野)

憲法・教育基本法
市民連続講座2016 第2回

「私の教育活動と『日の丸・君が代』」

やまだ はじめ
<講師> 山田 肇さん

<とき>9月3日(出)13:30~

<ところ>コンパルホール 305号室
<資料代>1000円

市民連続講座2016 第3回

「ふるさと日出生台と米軍・戦争」

<講師> 衛藤洋次さん

<とき>12月3日(出)13:30~

<ところ>コンパルホール(予定)
<連絡先>090-4583-8797
(池田)

大分県弁護士会公開市民講座

平和あつめの落語かな

古今亭 菊千代さん
平和憲法のお話と落語の会

<とき> 10月2日(日)
15:00~17:00

<ところ>
ホルトホール 大会議室

<入場料>無料

<主催>大分県弁護士会

<共催>日本弁護士連合会

<問合せ>097-536-1458
大分県弁護士会

全国シェルターシンポジウム

だめっちゃ!DV

暴力を許さない社会をめざして

<講演会>
ファミリージャスティスセンター理事
ケイシーグウィンさん

(元サンディエゴ市検事)

<とき> 10月29日(土)
11:30~

<ところ>
大分市コンパルホール

<問合せ>NPO法人えばの会
TEL 090-1516-9565



http://www.alterna.co.jp/1805より

ドイツが菅元首相に「脱原発勇敢賞」を授与した理由

4月30日、菅直人元首相がフランクフルトで「脱原発勇敢賞」を受賞した。「2011年の東京電力福島第一原発事故の後、首相として、脱原発と再生可能エネルギーの推進を政治決断した」という理由からだ。挨拶をした菅元首相は、満場の客席から総立ちで鳴り止まぬ拍手に讃えられた。ドイツ人は、この賞を通じて日本人にどんなメッセージを伝えたいのか。川崎陽子

賞を企画したのは、長年にわたって「兵器とエネルギー、両方の核利用に反対する」と明確に表明してきたハッセン州・ナッサウ・プロテストタント教会だ。担当したヴォルフガング・ブッフ氏は菅氏の授賞の理由を「日本で分散型の代替エネルギー普及に尽力している多くの人々の代表として、首相の時に脱原発を決断したこと」と説明した。「ドイツでは、東電の原発事故が

政府の脱原発政策に直接影響した。一方、日本政府は過半数の国民の意思に反して、取り返しのつかない結果を招く原発の再稼働に賭けようとしている。それに対抗する菅氏を激励するという意味も込めた」という。菅氏に賞金1万ユーロ(約125万円)を贈ったシエーナ電力会社(EWS)は、チェルノブイリ原発事故をきっかけに、小さな町の住民たちが大手電力会社に対抗すべく設立した。原発や化石燃料による電力は供給しない。役員はゼバスチアン・スライデク氏は、「菅氏に連帯の支援をしたい。EWSは、世界が共通の目的に向って進むことを目指している」と語った。2002年に脱原発法を施行した



政権で環境・原子炉安全相を務めたユークン・トリッティン議員からも祝辞があった。「私たちはグローバルな「原子カムラ」に見切りをつけねばならない。この賞は、政治権力を失う代償という勇気をもって日本の「原子カムラ」に挑んだ闘士に対する私たちが敬意のしるしです。菅氏は「人間の英知で核兵器と原発という二つの核を廃絶できるかどうかは今こそ問われています」と御礼の挨拶で述べ、原発ゼロの実現に全力を挙げると約束した。

声に出して読んでみましょう憲法九条

『戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認』
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤んぼの会事務局 千七百〇八五 大分市豊崎四組 みんなの家

TEL/FAX 097(5)4448092 郵便振込 01540010112160
ホームページ http://aka-tombo.com/ aka-tombo@hotmail.co.jp